

新高教

青年へーパー

新潟県高等学校教職員組合
新潟市中央区川岸町 2-11-4
TEL:025-265-4151
FAX:025-231-1036
Mail:shinkoukyou@beach.ocn.ne.jp
青年部担当
浅川 智之

どうなる 臨時削減？



行財政改革行動計画案公表

臨時的賃金削減地公労交渉

9月17日に県当局より地公労に対して、行動計画案の説明がありました。人口減少により地方交付税が減少している中、経済成長率3%を見込んだ歳出計画を行ってきたという見通しの甘い経営計画の結果、今回の財政危機の状況となったことがわかりました（歳入が減少の中、歳出は横ばい）。集中改革は5年間。すでに、知事や副知事、部長級、課長級の給与削減は計画案に記載されており、一般職員については組合と交渉とされています。

※職員の給与は、人事委員会が県内の民間給与、他県の動向などを総合的に勘案して行う給与勧告を踏まえ決定されます（県人勧）。人事委員会勧告によらない臨時削減は本来あってはならないことです。

教育への県予算全国46位

9月9日新教連交渉の中で、県予算に対しての教育予算の割合が14%（全国平均19%）で全国46位であることがわかりました。様々な勤務条件等について『他県均衡』と言われてきた中、目の前の子どもたちにかける割合が少ないことは納得がいきません。県の財政は厳しいですが、未来を担うのは子どもたちです。将来への投資について声を出していきましょ。

知ってる？ 働き方改革

『14の仕分け』

○基本的には学校以外が担うべき業務

- ① 登下校に関する対応
- ② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応
- ③ 学校徴収金の徴収・管理
- ④ 地域ボランティアとの連絡調整

○学校の業務だが

必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤ 調査・統計等への回答等
- ⑥ 児童生徒の休み時間における対応
- ⑦ 校内清掃
- ⑧ 部活動

○教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

- ⑨ 給食時の対応
- ⑩ 授業準備
- ⑪ 学習評価や成績処理
- ⑫ 学校行事等の準備・運営
- ⑬ 進路指導
- ⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応



(中教審答申より)



青年層の声を県へ

実態調査の ※9月30日必着

確実なとりくみを



県幹事募集

『一緒に交渉にいきませんか？』
今後の教育現場を担うのは青年層の私たちです。
私たちの声で、働きやすい職場をつくりましょう。

- Q.県幹事って？
- A. 各支部1名幹事を選出
・幹事会は2か月に1回程度(主に土曜午前)
・対県交渉(要求書、実態調査など)
・総会(議案書、学習会計画など)
- Q.県幹事になると大変？
- A. 可能な範囲のとりくみでお願いしています。
・やらないやいけないということはありません。
・やりたいことはできます！
・県教委に生の声を発信。他県の教職員と交流。教育の最新情報。組合って何かがわかる。
- Q.私には荷が重くて・・・
- A. そんなことはありません。あなたの力が必要です
仲間と悩みを共有することは、大きな力になります。
- 働き方改革を青年部から！
臨時削減の提案も検討されています。
教育現場の実態を伝えましょう。

ご不明な点は
担当まで

青年部関係集会の紹介
○8/4～8/5 (福井)
～北プロカリキュラム編成講座～
○9/28～9/29 (東京)
～高校教育シンポジウム～
◎10/5～10/6 (東京)
～日教組TOMO-KEN～
○10/12～10/13 (岡山)
～平和集会～
○11/16 (東京)
～教育改革全国キャンペーン～
◎11/23～11/24 (福井)
～北陸ブロック青年討論集会～

青年部クイズ◎
1 = 1 10 = 2
100 = ? 1000 = 3
10000 = 3
わかった人は本部まで
正解者には抽選ですてきなプ
レゼントが・・・(10月末締切)
前号の答え：④